

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成29年8月9日
【四半期会計期間】	第46期第2四半期 (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)
【会社名】	株式会社デイトナ
【英訳名】	DAYTONA CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 織田哲司
【本店の所在の場所】	静岡県周智郡森町一宮4805番地
【電話番号】	0538(84)2200
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉村靖彦
【最寄りの連絡場所】	静岡県周智郡森町一宮4805番地
【電話番号】	0538(84)2200
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 杉村靖彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第45期 第2四半期 連結累計期間	第46期 第2四半期 連結累計期間	第45期
会計期間	自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日	自 平成28年1月1日 至 平成28年12月31日
売上高 (千円)	2,953,185	2,894,426	6,006,253
経常利益 (千円)	123,288	195,624	415,026
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	73,603	136,639	273,176
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	73,516	136,376	273,569
純資産額 (千円)	1,942,661	2,256,874	2,149,471
総資産額 (千円)	4,475,161	4,341,712	4,235,071
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	34.95	64.86	129.70
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	34.66	63.66	128.03
自己資本比率 (%)	43.3	51.6	50.5
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	65,622	241,967	296,210
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	190,462	38,284	196,724
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	117,047	212,072	254,512
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	270,879	253,267	264,214

回次	第45期 第2四半期 連結会計期間	第46期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成28年4月1日 至 平成28年6月30日	自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日
1株当たり四半期純利益 金額 (円)	50.99	65.42

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、新たに決定又は締結した経営上の重要な契約はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府・日銀による円安誘導政策が功を奏した形で緩やかな回復基調が持続しており、大手企業を中心に業績が堅調である一方、個人消費の回復は景気の先行き不透明が払拭できず厳しい状況が続いております。海外経済におきましては、英国のEU離脱問題や北朝鮮問題等、為替相場に大きく影響する問題が山積しており、こちらも先行きの見えない不安定な状態が続いております。

二輪車業界では、3月までは厳冬の影響で用品店への客足が鈍い状態が続いておりましたが、春の祭典、東京モーターサイクルショーを皮切りに本格的なバイクシーズンに入り、天候にも恵まれ、用品店への客足は昨年並みに回復するようになりました。

当社グループにおいては、グループ全体の売上高は前年同四半期を若干下回りましたが、国内拠点卸売事業での利益率の改善、そしてアジア拠点卸売事業売上高が前期から続いて好調であったこと、前期との比較で為替差損が大幅に減少したことにより、利益では前年同四半期を上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の連結売上高は28億94百万円（前年同四半期比2.0%減）、営業利益は1億87百万円（前年同四半期比27.6%増）、経常利益は1億95百万円（前年同四半期比58.7%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億36百万円（前年同四半期比85.6%増）となりました。

[国内拠点卸売事業]

国内拠点卸売事業では、春からの天候回復により、第2四半期単独では前年同四半期を上回る売上高を達成することができましたが、累計ではまだ出遅れた第1四半期売上高を補うまでには至りませんでした。一方、利益面では利益率改善努力を推進した結果、累計で前年同四半期を上回るセグメント利益を達成することができました。商品区分としてはツーリング関連用品、メンテナンス用品などの販売が引き続き好調でした。この結果、売上高は20億9百万円（前年同四半期比2.1%減）となり、セグメント利益は1億79百万円（前年同四半期比14.2%増）となりました。

[アジア拠点卸売事業]

アジア拠点卸売事業では、前年度・第1四半期に引き続き、補修・消耗品の販売が順調に推移したことにより、売上高は1億37百万円（前年同四半期比93.6%増）、セグメント利益は7百万円（前年同四半期比326.8%増）となりました。

[小売事業]

小売事業では、車両販売事業や中古品販売事業は前年同四半期を超えて順調に売上を伸ばしましたが、用品小売事業は引き続き近隣競合店出店による客数の減少やWeb通販の伸長など厳しい状況が続いております。費用においては、引き続き販管費の削減を続けており、前年同四半期と比べセグメント損失額は減少させることができました。結果、売上高は7億52百万円（前年同四半期比12.5%減）、セグメント損失は6百万円（前年同四半期はセグメント損失21百万円）となりました。

[その他]

その他では、太陽光発電事業で前年に建設した静岡県沼津市の太陽光発電システムが順調に売上高・利益に寄与しました。そして本年5月よりインターネット上によるオートバイ中古部品・用品の売買に特化した仲介及び販売事業（リユースWEB事業）を開始しました。しかし、リユースWEB事業は開始後3か月の販売手数料無料期間を設けているため、手数料収入が立たず、費用が先行して発生しました。結果、売上高は39百万円（前年同四半期比74.2%増）、セグメント利益は4百万円（前年同四半期比48.9%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べ6.5%増加し、23億92百万円となりました。これは、受取手形及び売掛金が75百万円、たな卸資産が52百万円増加したことなどによります。

(固定資産)

固定資産は、前連結会計年度末に比べ2.0%減少し、19億49百万円となりました。これは、無形固定資産が11百万円増加しましたが、有形固定資産が50百万円減少したことなどによります。この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べ1億6百万円増加し、43億41百万円となりました。

(流動負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べ10.5%減少し、13億20百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が1億96百万円増加しましたが、短期借入金が2億83百万円減少したことなどによります。

(固定負債)

固定負債は、前連結会計年度末に比べ25.1%増加し、7億64百万円となりました。これは、長期借入金1億61百万円増加したことなどによります。この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べ0.7百万円減少し、20億84百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は、前連結会計年度末に比べ5.0%増加し、22億56百万円となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ10百万円減少の2億53百万円となりました。当第2四半期連結累計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

売上債権の増加による支出が77百万円、たな卸資産の増加による支出が52百万円となりましたが、税金等調整前四半期純利益が1億97百万円の計上、仕入債務の増加による収入が1億97百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における営業活動より得られた資金は2億41百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は65百万円)となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

定期預金の預入による支出が16百万円、無形固定資産の取得による支出が20百万円となったことにより、当第2四半期連結累計期間における投資活動より使用された資金は38百万円(前年同四半期連結累計期間に使用された資金は1億90百万円)となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

長期借入による収入が1億50百万円ありましたが、短期借入金の減少による支出が1億15百万円、長期借入金の返済による支出が1億53百万円、社債の償還による支出が53百万円となったことにより当第2四半期連結累計期間における財務活動より使用された資金は2億12百万円(前年同四半期連結累計期間に得られた資金は1億17百万円)となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第 2 四半期連結累計期間における当社グループ全体の研究開発費の総額は17,043千円となりました。

なお、当第 2 四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	13,864,000
計	13,864,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成29年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成29年8月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,604,600	3,604,600	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であり ます。
計	3,604,600	3,604,600		

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

株式会社デイトナ第4回新株予約権(株式報酬型ストックオプション)

決議年月日	平成29年5月8日
新株予約権の数(個)	210
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	21,000(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成29年5月9日 至 平成59年5月8日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格660 資本組入額329
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。 その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権の譲渡をするには、当社取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注2)

(注1) 新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割又は併合の比率}$$

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

(注2) 当社が合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とする。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、以下の方法に準じて決定する。

割当日後、当社が普通株式につき、株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社は、当社の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。

新株予約権を行使することができる期間

下記の新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。

(新株予約権の行使期間)平成29年5月9日から平成59年5月8日

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

以下の方法に準じて決定する。

a. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。

b. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、a.に記載の資本金等増加限度額からa.に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

新株予約権の行使条件

以下に準じて決定する。

a. 新株予約権者は、新株予約権を行使できる期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位をも喪

失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

- b. 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、新株予約権を一括してのみ行使することができる。
- c. その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるところによる。

新株予約権の取得条項

以下に準じて決定する。

- a. 新株予約権者が権利行使をする前に、上記 の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当社の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。
- b 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニ又はホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、当社の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。
 - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ 当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
 - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案
 - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成29年 6月30日		3,604		412,456		340,117

(6) 【大株主の状況】

平成29年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
有限会社エービーイー	静岡県磐田市富士見台6-5	753	20.90
株式会社コシダテック	東京都港区高輪2丁目15-21	136	3.77
阿部 久夫	静岡県磐田市	111	3.09
デイトナ社員持株会	静岡県周智郡森町一宮4805	30	0.84
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	29	0.82
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	28	0.79
株式会社ジェイティーシー	東京都港区西新橋2丁目6-2	26	0.72
スルガ銀行株式会社	静岡県沼津市通横町23番地	20	0.55
鈴木 紳一郎	静岡県磐田市	18	0.51
株式会社日本ロック	静岡県浜松市浜北区横須賀300	15	0.42
計	-	1,168	32.41

(注) 当社は自己株式1,497,972株(41.55%)を保有しておりますが、上記の大株主には含めておりません。なお、持株比率は、当第2四半期会計期間末日における発行済株式の総数に対する割合であります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成29年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,497,900		権利内容に何ら限定のない当社 における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,106,200	21,062	同上
単元未満株式	普通株式 500		同上
発行済株式総数	3,604,600		
総株主の議決権		21,062	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式72株が含まれております。

【自己株式等】

平成29年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デイトナ	静岡県周智郡森町一宮4805	1,497,900		1,497,900	41.55
計		1,497,900		1,497,900	41.55

2 【役員の状況】

該当事項ありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成29年4月1日から平成29年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成29年1月1日から平成29年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	384,783	387,639
受取手形及び売掛金	538,322	613,333
たな卸資産	² 1,177,105	² 1,229,468
その他	151,997	167,851
貸倒引当金	6,106	6,216
流動資産合計	2,246,103	2,392,076
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	628,868	605,832
土地	864,305	863,962
その他（純額）	413,134	386,064
有形固定資産合計	1,906,308	1,855,859
無形固定資産	54,507	66,335
投資その他の資産		
その他	28,957	28,246
貸倒引当金	805	805
投資その他の資産合計	28,152	27,441
固定資産合計	1,988,968	1,949,636
資産合計	4,235,071	4,341,712

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	162,673	358,883
短期借入金	933,492	650,000
未払法人税等	105,685	73,669
賞与引当金	21,024	21,936
その他	251,464	215,767
流動負債合計	1,474,340	1,320,256
固定負債		
長期借入金	562,495	723,587
退職給付に係る負債	655	712
その他	48,108	40,282
固定負債合計	611,259	764,581
負債合計	2,085,600	2,084,837
純資産の部		
株主資本		
資本金	412,456	412,456
資本剰余金	341,182	341,182
利益剰余金	2,150,562	2,251,389
自己株式	747,130	747,130
株主資本合計	2,157,071	2,257,897
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	17,741	18,061
その他の包括利益累計額合計	17,741	18,061
新株予約権	10,136	16,974
非支配株主持分	5	62
純資産合計	2,149,471	2,256,874
負債純資産合計	4,235,071	4,341,712

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
売上高	2,953,185	2,894,426
売上原価	1,834,276	1,759,203
売上総利益	1,118,909	1,135,223
販売費及び一般管理費	971,961	947,657
営業利益	146,947	187,565
営業外収益		
受取手数料	5,087	4,465
試作品等売却代	3,396	5,749
その他	4,877	4,829
営業外収益合計	13,361	15,044
営業外費用		
支払利息	6,926	5,124
為替差損	28,049	763
その他	2,044	1,097
営業外費用合計	37,021	6,986
経常利益	123,288	195,624
特別利益		
固定資産売却益	636	1,518
特別利益合計	636	1,518
特別損失		
事業譲渡損	979	-
賃貸借契約解約損	1,074	-
特別損失合計	2,054	-
税金等調整前四半期純利益	121,870	197,142
法人税、住民税及び事業税	59,482	66,702
法人税等調整額	11,238	6,258
法人税等合計	48,243	60,444
四半期純利益	73,626	136,697
非支配株主に帰属する四半期純利益	23	58
親会社株主に帰属する四半期純利益	73,603	136,639

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
四半期純利益	73,626	136,697
その他の包括利益		
繰延ヘッジ損益	27	-
為替換算調整勘定	82	321
その他の包括利益合計	109	321
四半期包括利益	73,516	136,376
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	73,494	136,319
非支配株主に係る四半期包括利益	22	57

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	121,870	197,142
減価償却費	54,682	64,355
株式報酬費用	3,378	6,838
事業譲渡損益(は益)	979	-
賃貸借契約解約損	1,074	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	12	109
受取利息及び受取配当金	540	210
支払利息	6,926	5,124
売上債権の増減額(は増加)	110,651	77,719
たな卸資産の増減額(は増加)	98,153	52,689
仕入債務の増減額(は減少)	37,327	197,048
未払消費税等の増減額(は減少)	1,723	1,640
その他	24,202	6,158
小計	39,361	347,799
利息及び配当金の受取額	541	210
利息の支払額	8,439	5,289
法人税等の支払額	97,086	100,753
営業活動によるキャッシュ・フロー	65,622	241,967
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	17,214	16,202
定期預金の払戻による収入	2,400	2,400
有形固定資産の取得による支出	171,955	5,742
有形固定資産の売却による収入	755	1,578
無形固定資産の取得による支出	5,526	20,387
事業譲渡による収入	2,000	-
貸付金の回収による収入	-	26
差入保証金の差入による支出	1,379	-
差入保証金の回収による収入	458	42
投資活動によるキャッシュ・フロー	190,462	38,284
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	175,240	115,338
長期借入れによる収入	200,000	150,000
長期借入金の返済による支出	162,796	153,173
リース債務の返済による支出	5,158	3,992
社債の償還による支出	58,840	53,880
配当金の支払額	31,400	35,688
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	117,047	212,072
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,338	2,557
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	147,376	10,946
現金及び現金同等物の期首残高	418,255	264,214
現金及び現金同等物の四半期末残高	270,879	253,267

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

該当事項はありません。

(追加情報)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を第1四半期連結会計期間から適用しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高及び受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
輸出取立手形割引高	千円	18,463千円
受取手形裏書譲渡高	21,335千円	21,208千円

2 たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (平成28年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成29年6月30日)
商品	1,174,047千円	1,226,788千円
貯蔵品	3,058千円	2,680千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
荷造運搬費	81,547千円	80,120千円
広告宣伝費	70,887千円	75,058千円
給料	320,841千円	293,261千円
賞与引当金繰入額	19,607千円	21,936千円
減価償却費	43,086千円	42,205千円
賃借料	42,976千円	39,568千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)
現金及び預金	447,277 千円	387,639 千円
預入期間が3か月超の定期預金	176,398 千円	134,371 千円
現金及び現金同等物	270,879 千円	253,267 千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成28年1月1日 至 平成28年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月24日 定時株主総会	普通株式	31,569	15.0	平成27年12月31日	平成28年3月25日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 平成29年1月1日 至 平成29年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月23日 定時株主総会	普通株式	35,812	17.0	平成28年12月31日	平成29年3月24日	利益剰余金

- 2 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	2,017,223	53,568	859,974	2,930,767	22,418	2,953,185		2,953,185
セグメント間の内部 売上高又は振替高	35,192	17,493	35	52,721		52,721	52,721	
計	2,052,416	71,062	860,010	2,983,488	22,418	3,005,907	52,721	2,953,185
セグメント利益又は損 失()	157,389	1,834	21,984	137,239	8,868	146,108	839	146,947

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業であります。
2 セグメント利益又は損失()の調整額839千円は、セグメント間取引消去 35千円、たな卸資産の調整額542千円、固定資産の調整額333千円等が含まれております。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	国内拠点 卸売事業	アジア拠点 卸売事業	小売事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	1,974,889	127,926	752,558	2,855,374	39,052	2,894,426		2,894,426
セグメント間の内部 売上高又は振替高	34,903	9,671	129	44,704		44,704	44,704	
計	2,009,792	137,598	752,687	2,900,078	39,052	2,939,131	44,704	2,894,426
セグメント利益又は損 失()	179,773	7,829	6,073	181,528	4,531	186,060	1,505	187,565

- (注)1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、太陽光発電事業及びリユースWEB事業であります。
2 セグメント利益又は損失()の調整額1,505千円は、セグメント間取引消去 139千円、たな卸資産の調整額1,711千円、固定資産の調整額 67千円等が含まれております。
3 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	34円 95銭	64円 86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	73,603	136,639
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	73,603	136,639
普通株式の期中平均株式数(株)	2,105,671	2,106,628
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	34円 66銭	63円 66銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数(株)	17,888	39,619
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(重要な後発事象)

(株式の取得)

当社は、平成29年8月7日開催の取締役会において、株式会社ダートフリーク（以下「ダートフリーク」といいます。）の株式6,660株を取得して子会社化することについて、また株式会社プラス（以下「プラス」といいます。）の株式を40株取得し、完全子会社化することについて、決議し、同日付で株式譲渡契約を締結しました。なお株式の取得は平成29年10月2日を予定しております。

1. 株式取得の目的

当社株式会社デイトナ（以下必要に応じて「デイトナ」といいます。）は、昭和47年（1972年）4月の創業から現在に至るまで、ジャンル別の企画・開発グループ組織と日本全国約4,000件の販売先ネットワークを強みに、主にオンロードバイクジャンルにおける二輪アフターマーケットへサービスを提供しております。部品・用品の企画・開発・卸販売と海外一流ブランド用品・油脂類の日本販売代理権を保有、卸販売を行い、ライダーの趣向変化にいち早く追従し、近年ではバイクガレージの取扱いを開始、総合アフターパーツメーカーとして確固たるポジションを獲得しております。また、創業当時から欧米を主体とした、海外ディストリビューター向けのOEM商品の開発・調達・卸販売を行っております。更に子会社として3店舗のバイク用品店を運営する株式会社ライダーズ・サポート・カンパニー、インドネシアにて現地向けバイクのアフターマーケット部品・用品を企画・開発・卸販売するPT.DAYTONA AZIAを保有しております。

一方ダートフリークは平成2年（1990年）4月の創業から現在に至るまで、強固な海外製造拠点とオフロード専門技術を活用し、主にオフロードバイクジャンルにおける二輪アフターマーケットへサービスを提供しております。自社ブランド商品を企画・開発・卸・販売とワンストップでできることを強みに、日本国内でナンバーワンのシェアを獲得しているオフロード専門アフターパーツメーカーです。また海外取引にも注力しており、海外一流ブランド、オフロード装具類の国内販売代理権を保有、卸販売を行うとともに、海外への販売も積極的に行っております。また、プラスはダートフリークの用品販売店舗であります。

デイトナとダートフリークの両社がグループ化することにより、デイトナはダートフリークが長年にわたり確立してきた海外製造拠点を活用することで、新たなジャンルへの参入、既存商品については更なる収益性の向上、技術面においては相互の技術交換による、より独創的商品の創出が期待できます。ダートフリークにおいては、デイトナが保有するインドネシア現地子会社PT.DAYTONA AZIA、デイトナの既存取引先である欧・米・豪州を主体とした販売先を活用した販路の拡大等の期待が出来ます。

両社において、上記シナジーの早期の実現を目指し、子会社化することといたしました。

2. 株式取得の相手先等

(1) ダートフリーク

株式取得の相手先の名称

株式会社ダートフリークHD

買収する会社の名称、事業内容、規模

1	名称	株式会社ダートフリーク
2	事業内容	モーターサイクル事業、サイクル事業 など
3	規模（平成28年11月期）	（単位：百万円）
	資本金	10
	純資産	591
	総資産	1,240
	売上高	1,733
	営業利益	88
	経常利益	129
	当期純利益	80

株式取得の時期

平成29年10月2日（予定）

（2）プラス

株式取得の相手先の名称

被取得企業の個人株主1名

買収する会社の名称、事業内容、規模

1	名称	株式会社プラス
2	事業内容	バイクアフターパーツの小売店舗運営 など
3	規模（平成28年7月期）	（単位：百万円）
	資本金	2
	純資産	10
	総資産	31
	売上高	138
	営業利益	6
	経常利益	6
	当期純利益	4

株式取得の時期

平成29年10月2日（予定）

3.取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

会社名称	ダートフリーク	プラス
取得株式数	6,660株	40株
取得価額	412百万円（注）	
取得後の持分比率	64.0%	100%

（注） 取得価額につきましては、ダートフリークおよびプラスを合算した金額です。

プラスはダートフリークの用品販売店舗として事業を行っているため内部取引が多く、第三者機関による株価算定においても一体のものとして算定しているため、取得価額も合算で表示しております。

（簡易株式交換による完全子会社化）

当社及びダートフリークは、平成29年8月7日付の取締役会において、当社を完全親会社とし、ダートフリークを完全子会社とする株式交換（以下、「本株式交換」といいます。）を行うことを決議し、同日付で株式交換契約（以下、「本株式交換契約」といいます。）を締結いたしました。

1.本株式交換の概要

（1）株式交換完全子会社の名称及び事業の内容

名称	株式会社ダートフリーク
事業内容	モーターサイクル事業、サイクル事業 など

（2）本株式交換の目的

上記（株式の取得）1.株式取得の目的に記載のとおりであります。

（3）本株式交換の効力発生日

平成29年10月3日（予定）

(4) 株式交換の方式

当社を株式交換完全親会社、ダートフリークを株式交換完全子会社とする株式交換となります。本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項（簡易株式交換）の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続きにより、ダートフリークについては、平成29年9月15日開催の臨時株主総会において本株式交換契約の承認を受けた上で、平成29年10月3日を効力発生日として行う予定です。

(5) 結合後企業の名称

変更はありません。

(6) 取得する議決権比率

100%

2. 取得価額の算定等に関する事項

(1) 被取得企業の取得原価及びその内訳

現時点では確定しておりません

(2) 本株式交換に係る割り当ての内容

会社名	株式会社デイトナ (株式交換完全親会社)	株式会社ダートフリーク (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	63.3

注1) 当社は、本株式交換の株式交換比率の算定にあたり、独立した第三者機関に株式価値の算定を依頼し、その算定結果を踏まえ、両社協議のうえ決定しております。

注2) 株式の割合比率

ダートフリークの普通株式1株に対して、当社の株式63.3株を割当て交付いたします。

注3) 本株式交換により割当交付する当社の自己株式数：普通株式237,375株

(3) 会計処理の概要

本株式交換に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得の会計処理を適用する見込みですが、現時点では確定しておりません。

(4) 企業結合日に受け入れる資産及び引き受ける負債の額並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

(5) 発生したのれん（または負ののれん）の金額、発生原因、償却方法及び償却期間

現時点では確定しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成29年 8 月 9 日

株式会社デイトナ
取締役会 御中

三優監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	林 寛尚	印
業務執行社員	公認会計士	瀬尾 佳之	印
業務執行社員	公認会計士	吉川 雄城	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デイトナの平成29年1月1日から平成29年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成29年4月1日から平成29年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成29年1月1日から平成29年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デイトナ及び連結子会社の平成29年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成29年8月7日開催の取締役会において株式会社ダートフリーク及び株式会社プラスの株式取得並びに株式会社ダートフリークを完全子会社とする株式交換について決議を行い、同日付で株式譲渡契約及び株式交換契約を締結している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。